# 日本マッサージ新報

平成31年1月4日(金曜日) 第85号



公益社団法人日本あん摩マッサージ 指圧師会のシンボルマーク

#### 発 行

公益社団法人 日本あん摩マッサージ指圧師会

発 行 人:安田 和正編集•印刷人:野本 矩通

事務局内で製版・印刷・製本

点字版:日盲連点字出版所音声版:日盲連録音製作所

〒169-8664 東京都新宿区西早稲田 2-18-2

日本盲人福祉センター内

電 話: 03-3200-0031 FAX: 03-5285-9003 振替口座: 00140-7-122100

Eメールアドレス: info@nichimakai.or.ip

目  次	
巻頭言「求めるもの…」 代表理事・会長 安田 和正 2	
年頭のご挨拶 副会長 広報担当委員長 野本 矩通 3~4	-
「新年を迎えて」ご挨拶	
副会長 総務・会計担当委員長 小谷田 作夫 4~5	;
新年のご挨拶 副会長 学術担当委員長 笹原 稔 6	
日マ指圧マッサージ会 療養費に関する研修会報告 7	
平成30年度 第10回神奈川・千葉・埼玉合同実技研修会のご報告 8	
関東ブロック三療研修会 8	
中央三療研修会 開催の報告 9	
千葉県あん摩マッサージ指圧師会主催 受領委任制度の研修会報告 9	
(一社)愛媛県視覚障害者マッサージ師会中央学術研修会のご報告10~1	1
受領委任制度の講習会のご報告12	
一枝のゆめ財団「第1回あん摩マッサージコンテスト」の報告	
副会長 総務・会計担当委員長 小谷田 作夫13~1	5
平成30年度 三療研修会開催・計画のご案内15	
平成30年度 第3回理事会開催結果のご報告15~2	0
日本マッサージ新報のメール配信 希望者募集のお知らせ20	
編集後記20	



# 巻頭言

# 「求めるもの・・・」

代表理事・会長 安田 和正

新年を迎えるにあたりまして会員のみな様に慶 賀の意を表したいと思います。

本年もどうぞ宜しくお願いいたします。

さて今年は亥年、十二支の最後の年にあたり、 新たな年号に変わる年でもあります。

私が会長に就任し三回目の新春を迎えることになりました。



この間、業界の動きは日々目まぐるしく動いていますが、求めている方向性がどこまで追求されているのか、整理がつかないまま追われている状況です。

無資格・無免許の実態は後を絶ちません。それほどにこの道を求める国民が多いいのか…。免許の意味合いを私たちはどこまで認識しているのか。あん摩師等法19条裁判の如何によっては大きく揺れ動くことは必定と思われます。昨年は、あん摩に関するイベントを日盲連・一枝のゆめ財団等関係の団体と共催で開催いたしましたが、大きな収穫があったと思います。これからも根気よく継続していかなければなりません。とにかく最大の目的は資質向上・組織強化。行く先々であん摩の魅力を力説していますが、共感してくれる人も多く、組織強化に繋がっています。お問合せファームも増えており、猪突猛進までにはいきませんが、本年は亥に力を借りてステップアップ!今

年は年号も変わります。全国総会を京都で開催の方向で進めております。お こしやす京都へ!

皆さんからの声をどしどしお聞かせください。ご加入もお待ちしています。 一緒に頑張りましょう!「日マ会はあなたを、サポートします!」

# 年頭のご挨拶

副会長 広報担当委員長 野本 矩通

日マ会会員の皆様明けましておめでとうございます。

旧年中は大変お世話になりありがとうございました。

昨年は異常気象による猛暑と集中豪雨、それに加えて、大阪・北海道と相次で地震、被災された皆様に心よりおみまい申し上げますとともに、亡くなられた皆様のご冥福をお祈りいたします。

一方我が日マ会の活動を振り返ってみますと、平成28年夏に平成医療学園が国を相手に起こしました「否認定処分取り消し請求事件」の裁判は東京・大阪・仙台の三地裁で同時進行していますがようやく、今年の内に判決が出される見通しとなりました。

もしも、国が敗訴しあん摩師等法19条が違憲とされ、晴眼あん摩師の養成学校が急増すれば、11月11日に行われた「あん摩師等法19条を守る決起集会東京大会」の指定発言での当会の大場理事の指摘通り、教員不足による質の低下・過当競争の激化等々、国民の健康維持増進に寄与する事はおぼつか無くなってしまいます。

何としても、19条を守りぬかねばなりません。

又、新しい試みとして昨年7月28日にパレスサイドビル9階で行われました、一般財団法人 一枝のゆめ財団主催の「あん摩マッサージ指圧コンテスト2018」に協賛団体として参加し、小谷田副会長を中心に理事と一般会員が協力し、盛会の内に終了することが出来ました。

それからもう一つ皆様にご報告したいことは、昨年の年頭のご挨拶の中で目標として上げましたテレビ会議ですが、11月21日に行われました第三回理事会で実現しました。お骨折りいただきました事務局と広報委員の皆様に感謝しています。

しかし、実際に行ってみますといくつかの改善すべき点が明らかになってきました。

その中から幾つかをご紹介しますと、

- ① 開会に先立ち、「発言は必ず議長の許可を受けてから」との約束だった が議論が白熱してくると複数の意見が同時に行われ聞き取ることが困難 だった。
- ② パソコンのカメラに慣れていないからだと思われるが、発言中に画面 から顔が見えなくなることがあり、それが気になる。
- ③ ネットを介しての会話のため親近感が薄く、年に一度くらいは顔を合わせたいなどなどでした。

以上のようなご意見を参考に改善を進めていけば今後、日マ会の運営活動に大きく貢献できるものと思っています。

安田会長が就任当初より第一目標に掲げてきました会員数の増加(組織の 充実)ですが、18年度に入り増加数は三桁に届きそうな勢いです

このような観点から見ましてもテレビ会議が今後の活動に占める重要性は ましてくるものと期待をしているところです。

今年が日マ会にとりまして飛躍の年に成りますことを信じて年頭のご挨拶 とさせていただきます。

会員の皆様と関係者各位のご健勝とご多幸をお祈りしております。

「新年を迎えて」ご挨拶 副会長 総務・会計担当委員長 小谷田 作夫

新年明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、輝かしい新春を健やかにお迎えの事とお喜び申し

上げます。

本年2019年は5月1日より平成から新年号に変わる大きな節目の年と もなります。また、日マ会創立35周年に当たる記念の年です。

そして大変嬉しく京都に日マ会の関連団体の組織が結成される方向でもあり、6月16日の第3日曜日、ハートンホテル京都にて日マ会創立35周年記念大会を開催する事になりました。皆様の積極的なご参加をお願いいたします。本会にとっても本年は節目の年でもあり、大いなる飛躍の年として参りましょう。

昨年は、4月23日、第20回あはき療養費検討専門委員会において、療養費への受領委任制度の導入による不正対策及び指導監督の仕組みの導入に取り組むことが纏められました。そして今年の 1月から柔道整復師の療養費と同様に、受領委任制度による新たな請求が開始されました。

これに伴い、例えば、神奈川県国民健康保険団体連合会(国保連)が受付けている国民健康保険と後期高齢者医療制度の療養費の請求については、今年5月(4月受領分)以降、代理受領による申請受付けは出来なくなります。 それ以降の請求は、受領委任の承諾が国保連で承認できませんと、患者さんが直接、市町村の窓口に出向き、療養費として申請をする償還払い制度のままであることになります。

なお、健保組合においては「受領委任制度」「代理受領」の契約を拒否されていることが多くありますので十分注意して下さい。

さて、本年も昨年実施しました日マ会地域ブロックでの自主的な自己研鑽 の為の研修会を積み重ね、会員間の情報の共有化を図り、交流を深めるとと もに、昨年と同様に、新会員の大幅な増加を達成できるよう努力して参りま すので皆様のご支援・ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

本年も課題は山積されておりますが、安田会長を先頭に「あなたへのサポート、日マ会!」のキャッチコピーをもって、更に組織拡大・拡充を成し遂げ、国民から、そして会員の皆様から大きく信頼、期待されるよう、力を合わせて前進して参りましょう。

今年もどうぞよろしくお願いいたします。

#### ~~ 新年のご挨拶 ~~

副会長 学術担当委員長 笹原 稔

謹んで新年のお喜びを申し上げます。年頭にあたり19条問題、無資格者問題、受領委任(療養費の取り扱い問題等)を皆様と一緒に1歩でも2歩でも前進することを決意していきたいと思います。

昨年は異常気象のためか豪雨による水害や地震が日本列島を襲い大きな被害をもたらし、被害にあわれた多くの人たちにとって、そのご苦労は大変なものであったと思います。

復興の半ばですが少しでも明るい年になりますよう祈念いたします。

按摩マッサージ指圧は国民の健康の維持に寄与していると共にその需要も 多く期待されていると確信いたします。それに答えるべく対応していかなけ ればならないと思います。

按摩マッサージ指圧の効果は体を楽にするだけではなく、心も癒やす奥の深い療法と考えます。喜ぶ心、悩む心、その心は胸にあるという人もいるし、頭にあるという人もいる、また見る事もできない、形もわからないということで生きている命そのものにあるという事でしょうか、私たちの手技療法は、やればやるほど達成感を得る仕事であると思います。

あはき等法19条を堅持していくことは当然ですが私達施術者は権利に守られているだけではなく技術の向上と研鑽にも、取り組んでいかなければならないと考えます。19条裁判問題また無資格者問題等など、各団体事業者間の連携を取り合って、組織の強化拡大を目指し按摩マッサージ指圧師の底上げをしていくことが大切です。志のある皆様と共に希望溢れる日本あん摩マッサージ指圧師会を築いていこうではありませんか。

# 日マ指圧マッサージ会 療養費に関する研修会報告

平成30年7月15日(日)及び8月12日(日)横浜市内にある八杉神社集会所にて、「療養費に関する研修会」が行われました。内容としては「厚生局への登録」がメインとなり、「新しい同意書」「報告書」の記入方法について 勉強しました。

今年度は受領委任制度へ移行する重要な時期で、小谷田副会長に中心となっていただき、単なる書類の記入方法だけでなく、至った経緯や意味を詳しく解説していただきました。

また8月には東京の野本副会長、千葉の田村理事にもお越しいただき、関東地区の交流も活発化しつつあります。

神奈川地域では独自のサイト運営や SNS、定例会の動画のアップロード等行っております。他の地域の方も是非交流し、情報の共有をいたしましょう。

#### 日マ指圧マッサージ会HP

[https://nichima-kanagawa-shiatsu.amebaownd.com]

# 平成30年度 第10回神奈川・千葉・埼玉 合同実技研修会のご報告

平成30年7月8日(日)午後1時30分より日本盲人福祉センター2階 研修室に於いて、合同実技研修会が開催され、23名(内会員外が5名含む) の方が参加されました。

テーマは「五臓六腑の診察法」、講師は一般社団法人日本指圧協会理事、佐々 木重雄先生にお越し頂き実施しました。

冒頭、配布した資料を読み上げる形での講義から始まりました。佐々木先生が今迄に施術をされてきた経験をもとに、触診の重要性やその他注意するべきことなどを講義していただきました。続いて、受講生一人をモデルとして、モデルに選ばれた方の体に関する不調に対しての効果的な診断や施術の方法を実技講習という形で行いました。最後に受講生同士でペアになり、相

互に施術する様子を佐々木先生が指導して回りました。

受講生同士の相互実技時間が短い時間ではありましたが、講義の内容が良かったとの声があるなど、予定時刻を超過するほどの盛況を見せ、研修会は終了いたしました。

佐々木先生、受講生の皆様、お疲れ様でした。





佐々木先生による、講義の様子

# 関東ブロック三療研修会

平成30年9月8日(土)に東京都盲人福祉協会2階研修室にて、講師に明治国際医療大学 学長 鍼灸学部特任教授 矢野忠先生を迎えて実施しました。

午前と午後の2部構成による研修でしたが、33名もの方にご参加いただきました。午前の部では、「触」のサイエンス・体表・触れる・手技とその周辺・をテーマに行い、午後の部では、「脳科学からみた手技療法の臨床的意義」をテーマに研修を実施しました。

研修は、午前・午後とも、最初にテーマに沿って概要を講演し、後半は演台前に施術ベッドを設置して実技を行いました。

患者役の受講者が実際に治療を受けると、どの部位にどのような感覚が生じてくるか等を述べ、講師がその反応をさらに解説しながら施術を進めました。

すべての手順を終えたのち質疑応答の時間を設け、一層の理解促進に努めました。

# 中央三療研修会 開催の報告

平成30年10月14日(日)10時より日本盲人福祉センター2階研修室にて、中央三療研修会が開催されました。

午前の部(10時~12時15分)は『トリガーポイントとマッサージの臨床応用(手技療法)』と題しまして、筑波技術大学理療科教員養成施設 徳竹忠司先生よりご講義いただきました。

電気刺激の話に始まり、筋筋膜痛症候群、トリガーポイントとは何か、マッサージ手技療法への応用について、分かりやすく講義をしていただきました。

午後の部(13時15分~15時30分)は『受領委任制度の今後について』 と題して、日本鍼灸師会 中村聡先生にご講義いただきました。中村先生は 昨年に引き続き講義をしていただきましたが、話の展開が分かりやすく、受 領委任制度に変わる経緯や、今後どうなるかの展望を解説していただきまし た。

満席となる30名を超える参加者で大盛況のなか研修会は終了しました。

# 千葉県あん摩マッサージ指圧師会主催 受領委任制度の研修会報告

平成30年9月9日(日) 13:00~16:00に船橋市勤労市民センターにて受領委任制度の研修会を実施しました。千葉県地域団体より13名、神奈川地域団体より7名、非会員の方も5名参加いただき、合計25名で行われました。

講義の前半の講師は、日本あん摩マッサージ指圧師会 理事の田村光弘先 生、後半は同会副会長の小谷田作夫先生にお願い致しました。

前半は、新しい同意書の仕組みや期日について講義し、後半は受領委任制度の申請書類の種類や書き方等に関しての講義を実施しました。

今回が3回目の、受領委任制度についての講義ということで講義のやり方や方法が分かりスムーズに進行したと思います。





小谷田副会長による、研修会の様子

(一社)愛媛県視覚障害者マッサージ師会中央学術研修会のご報告

平成30年9月30日(日)午前10時より、松山市総合福祉センター3階クラブ活動室において、主催(一社)愛媛県視覚障害者マッサージ師会・ 共催(公社)日本あん摩マッサージ指圧師会による、平成30年度中央学術研修会が開催されました。

テーマ:腰痛治療とセルフコンディション

講師:平畠茂樹先生

(医療法人ミネルワ会 渡辺病院 リハビリテーション科 理学療法士)

参加者:24名

# 主な内容

腰痛の原因には、腰椎の変形が主であるが、それがスポーツの傷害・労働によるストレス、さらに不良姿勢によるものから内臓の病など原因を挙げればきりがない。

身体の最も表面にある筋膜のストレスを、あん摩マッサージ指圧による手技で緩和するのでなく、筋膜を緩めるという新たな手技の説明がなされた。

また、腰部の緩めるのでなく、臀部やハムストリングスの筋膜の張りを見

落としてはならない。

筋膜は、ボディスーツのように、一部分からなるのでなく、全ての身体が つながってるものである。

#### 主な実技(一部抜粋)

頭部の後屈について:前・後斜角筋を緩めること(立位で、後方から四指で 前後に軽く緩める手技)によって動きが緩和される。

体感の回旋について:立位で身体を回旋してもらい、動きの悪い方向の逆の大臀筋を猫の手(四指の第2関節を屈曲した指の部分)で押しながら回旋してもらうと、動きが柔らかになる。

坐骨神経痛について: 伏臥位になってもらい、臀部・ハムストリングスの筋膜の張りを判断し、張りの弱いほうを猫の手で前後に動かし、筋膜を緩めると、下半身の軽快さを感じるようになる。

#### 総括

最初のうちは、猫の手での手技がイメージできず、なかなかうまく順応できず、ついつい母子や手根で押してしまう方が多かった。

午後からの研修の中で先生の実演を受け、また、手技を指導していただく 中で徐々にあん摩でなく、筋膜を緩めるという手技を習得していったかと思 われる。

今までは、筋肉に対する治療という感覚でしたが、筋膜に対する治療(緩める)という新たな感覚を得た研修会であった。





平畠先生による、実演の様子

# 受領委任制度の講習会のご報告

平成30年1月より順次開始いたします、受領委任制度に向けての研修会を8月26日、9月2日、10月7日の合計3回実施いたしました。

8月と9月の研修は、日本盲人福祉センターの研修室にて開催し、それぞれ19名と14名にご参加いただきました。10月は熊本のホテル本陣で行い、36名の方と研修会を実施いたしました。

日本あん摩マッサージ指圧師会の小谷田副会長を講師として、研修会を実施いたしました。熊本の研修会では日本鍼灸師会 健保委員会委員長 要信義先生と(公社)福岡県鍼灸マッサージ師会 理事 仲嶋隆史先生のお二方に講師としてご協力を頂きました。

講習会の内容としては、「受領委任制度とは」というところから始まり、導入に至るまでの経緯や代理受領の問題点についての説明があり、最後に受領委任に参加するための提出書類「受領委任に関する申出書類」の書き方についての説明を行いました。

説明終了後に、質問のある方や、その場で申請書類の書き方を指導してほ しい方などへの個別の対応を行った結果、会員外の方も日マ会へ入会される 方が多数おられ、講習会は盛大に終了しました。

今後も会員増のために活動してまいります。





参加者の方からの、質疑応答の様子

一枝のゆめ財団「第1回あん摩マッサージ指圧コンテスト」の報告 副会長 総務・会計担当委員長 小谷田 作夫

一枝のゆめ財団主催の「第1回あん摩マッサージ指圧コンテスト」が昨年7月28日(土)午前11時30分に、東京都千代田区のパレスサイドビル9階にある(株)マイナビ本社マイナビホールで開催されました。あいにく台風が接近する中の開催となりましたが、あん摩マッサージ指圧師免許を有する「腕自慢」の施術者32名が、青森県から熊本県に至る全国からエントリーがあり、最終的には28名が初代あん摩マッサージ指圧師日本一の座を競い合いました。

コンテストの大きな目的は、「あん摩マッサージ指圧療法の啓発及び施術者の資質向上と技術の研鑚を図り、もって国民の保健衛生、健康の増進に寄与すること」であり、あん摩マッサージ指圧の技術だけでなく施術者としてのホスピタリティーも審査の対象となりました。審査はプロ審査と一般審査での二段階で行われ、各審査員がつけた評価点の合計をもって優劣が競われました。



マッサージコンテスト入口



プロ審査会場

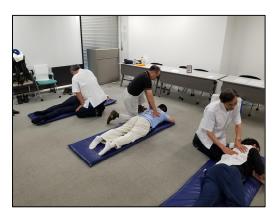
私は、日マ会を代表して当コンテストの副実行委員長(実行委員長は筑波技術大学の近藤宏先生)として、1年間にわたる実行委員会に毎回参加して任務に携わり、主に協賛・後援団体、協賛金・寄付金関連及びプロ審査委員の要請、依頼等の担当をはじめ、当日は会場でのワンコインマッサージの実行統括責任者として、活動を行いました。

ワンコインマッサージの施術時間は12時~16時まで実施し、施術者は大場理事、日マ指会(神奈川)の金子、長岡両会員が中心に休憩なしで担当戴きました。また後半には野本、笹原両副会長、及び田村理事がプロの審査委員を終了してから参加して戴き大変助かりました。施術受付案内役は日マ指会の林由美子さんに担当戴きました。施術はマットシート4面で行い、施術時間は準備を含めて15分間、施術人数は合計43名でした。担当戴きました皆様に改めて感謝申し上げます。

なお審査委員長の安田会長は当日の台風の為出席できなくなり、審査委員 長は急遽、笹原副会長にお願いし、表彰式においてご講評を戴きました。



笹原副会長による講評の様子



第85号

ワンコインマッサージの様子

一方、メイン会場では、一枝の矢野忠理事長(明治国際医療大学学長)による「東洋医学でセルフケア」、土門奏先生(土門治療院院長)による「美顔率セルフマッサージケア」の二つの特別講演が行われました。また、表彰式終了後、スペシャルイベントとして、辛坊治郎氏(ニュースキャスター)と岩本光弘氏(元筑波技術大学附属盲学校教諭、米国サンディエゴでマッサージ治療院を経営)のトークショウが企画され、コンテストに花を添えられました。

ご両人は、2013年6月に小型ヨットで太平洋横断に望みましたが、鯨に舟艇と夢を破られヨットが浸水。遭難劇から5年、折れそうになる岩本さんの支えになってくれたのが「あん摩」だったという、ロマンとスリルにあふれるお二人の感動の対談をもって、コンテストが終了されました。

終了後、実行委員5人は、ボランティア皆様の協力のもとに後片付けを終 了し、やっとの思いで立食での反省会に合流することが出来、主催者の皆様 より労いのお言葉を戴き、長い一日が終了しました。

## ~~ 平成30年度 三療研修会開催・計画のご案内 ~~

第11回 神奈川・千葉・埼玉合同技術研修会				
開催日時・場所	事業内容•講師等	参加費用		
平成31年2月17日 会場:		資料代として 会 員:1,000円		
日本盲人福祉センター 2階 研修室	研修 1:13:30~15:45	非会員:3,000円		
〒169-8664 東京都新宿区 西早稲田 2-18-2	講 師 :東京医療福祉専門学校 教 員 殿村 康一先生 テーマ :「吉田流あん摩」	研修会終了後に 懇親会あり 事前申込制		
電話:03-3200-0031		会 費:3,000円		
申込・問合せ 申込:日本あん摩マッサージ 指圧師会 事務局				
電話: 03-3200-0031				
申込締切:2月1日(金)				

# ~~ 平成30年度 第3回理事会開催結果のご報告 ~~ (上半期事業報告等、監査実施報告含む)

開催日時:平成30年11月21日(水)13:30~

開催場所:日本盲人福祉センター 研修室

出席役員:代表理事を含む理事14名中13名の出席、監事2名出席。

理事会は定款第34条に則り成立した。

事:第1号議案 平成30年度上期事業・決算報告(案)について 議

第2号議案 受領委任制度について

第3号議案 平成31年度役員改選について

第4号議案 平成31年度研修会スケジュール(案)について

第5号議案 第7回総会(創立35周年記念大会)開催について

第6号議案 政治連盟発足について

第7号議案 その他

理事会開催に先立ち、午前 10 時 30 分より監査会を実施した。

監査人として山口監事、田辺監事、立会人として小谷田副会長、高橋専務 理事が携わり実施された。監査結果として「事業報告書及び計算書類並びに これらの付属明細書類」について精査した結果、一部に指摘事項があるも概 ね適正に処理されているとの報告があった。

午後1時30分、高橋専務理事より定足数について「理事総数14名のうち過半数にあたる13名、監事2名が出席、理事会は有効に成立した」旨の報告があった。引き続いて小谷田副会長の司会により理事会の開会を宣言し、安田会長の「会長挨拶」のあと、定款第33条の規定により、安田会長を議長として議事を進行。

#### 第1号議案

平成30年度上半期事業報告等について、高橋専務理事より以下の報告がなされた。

議長は質疑の後、本議案について承認を求めたところ、出席理事全員の挙 手により承認が得られた。

#### I. 事業状況

1. 会員状況報告

1) 正会員数: 1,396 名(入会: 116 名、退会: 66 名)

2) 賛助会員: 90名

- 2. 「健康保険療養費支給申請制度の普及・推進を図る事業」の報告
  - 1) 保険部会員は 257 人
  - 2) 療養費支給申請代行取扱件数及び事務手数料収入は

平成31年1月 日本マッサージ新報 第85号

取扱件数:5,655件

累計支給決定金額 : 86,920,725 円

(前年同期 95,231,768 円 前年比 91.3%)

累計取扱事務手数料収入: 3,474,327円

(前年同期 3,806,462 円 前年比 91.3%)

3) 療養費支給申請書審査状況(平成30年度上半期)

支給申請書の審査件数:5,655件

返戻件数:82件 返戻率:1.45%

3. 「会員の福利厚生に資する事業」では、上半期に取り扱った

賠償責任保険額の実績は

1) 保険料払込み金額: 4,642,593円

2) 取扱い事務手数料: 255,714円

Ⅱ. 収支概況 (単位:円)

科目当年度		前年度	増 減
Ⅰ 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1)経常収益計	12,417,673	12,227,827	189,846
(2)経常費用計	8,550,146	5,305,702	3,244,444
2. 経常外増減の部			
一般正味財産期末残高	3,311,054	6,023,119	△2,712,065
Ⅱ 指定正味財産増減の部	0	0	0
Ⅲ 正味財産期末残高	3,311,054	6,023,119	△2,712,065

#### Ⅲ. 会議等の状況

#### 【内部会議】

- 1. 総務・会計委員会
  - 1) 通常総会開催 平成30年6月10日
  - 2) 正副長会議 平成30年6月29日開催

- 3) 理事会会議 都合3回開催(臨時理事会を含め)
- 4) 監 査 平成30年4月25日開催
- 5) ステップアップ会議 都合4回開催
- 2. 広報委員会(日マ新報発行・HPの更新)
  - 1)4月7日以降 都合15回開催
- 3. 学術委員会
  - 1)6月29日以降 都合8回開催

### 【外部会議】

	1.	4 団体長会議	4月11日以降都合2回の会議に出席
--	----	---------	-------------------

- 2. 実務者会議 4月18日以降都合8回の会議に出席
- 3. 療養費専門検討委員会 4月23日の会議に出席
- 4. あはき等法推進協議会 4月25日以降都合4回の会議に出席
- 5. あはき問題戦略会議 5月17日以降都合3回の会議に出席
- 6. あはきシンポジウム 7月31日の会議に出席
- 7. マッサージ等将来研究会(生涯・教育部会) 5月19日以降都合2回の会議に出席
- 8. マッサージ等将来研究会(普及啓発部会) 6月16日以降都合2回の会議に出席
- 9. (公財)東洋療法研修試験財団 評議委員会 6月5日の会議に出席
- 10. 東洋療法 施術管理者勉強会 9月19日の会議に出席
- 11. 日本の福祉を考える会 6月5日の会議に出席
- 12. 鍼灸マッサージを考える国会議員の会(議連) 4月25日の会議に出席
- 13. 国会議員との打合せ 4月24日以降都合3回の会議に出席
- 14. 桜を見る会 4月21日の会議に出席

18. (公社)全国病理医学療法協会 記念大会 5月26日の会議に出席

- 15. (財団)あはき国家試験あり方検討委員会 4月20日以降都合2回の会議に出席
- 16. あん摩師等法 19 条連絡会 幹事会 4月28日以降都合2回の会議に出席
- 17. あん摩師等法 19条 連絡協議会 6月30日以降都合3回の会議に出席

- 19. 社会貢献活動並びにそれら会議 7月18日以降都合4回の会議に出席

#### 第2号議案 受領委任制度について

小谷田副会長より現状報告がされ、平成31年1月1日より開始される保険者と4月以降開始される保険者があること及び、その情報は厚生労働省の HP上に掲載されることの説明がなされた。

議長は質疑の後、本議案について、訂正を含め承認を求めたところ、出席 者全員の挙手により承認可決された。

#### 第3号議案 平成31年度役員改選について

事務局より役員改選の手続きについて、案の提案及びその説明がなされた。 議長は質疑の後、本議案について、訂正を含め承認を求めたところ、出席 者全員の挙手により承認可決された。

#### 第4号議案 平成31年度理事会・研修会・その他の会議について

事務局より、平成31年度理事会・研修会・その他の会議について説明を行った。質疑の後、議長より本議案について、承認を求めたところ、出席者全員の挙手により承認可決された。

# 第5号議案 第7回総会(創立35周年記念大会)開催について

事務局より、第7回の開催は京都を予定していることの説明がなされ、次回までに詳細を報告するよう指示がなされた。

議長は質疑の後、本議案について、承認を求めたところ、出席者全員の挙 手により承認可決された。

### 第6号議案 政治連盟発足について

事務局より政治連盟を発足する旨の説明がなされた。

議長は質疑の後、本議案について、承認を求めたところ、出席者全員の挙 手により承認可決された。

第7号議案 その他について、議長より提案を求めたところ特になし。 以上を持って、平成30年度第3回理事会を閉会とした。





TV会議を利用した、理事会の様子

日本マッサージ新報のメール配信 希望者募集のお知らせ

日マ会では、会員の方を対象に会報のメール配信希望者を募集しております。

ご希望の方は、事務局(info@nichimakai.or.jp)まで下記の事項を記入し、お申し込みください。

- 1. 会員氏名
- 2. 配信をご希望されるメールアドレス
- 3. ご希望される会報のファイル形式
  - ①PDFファイル
  - ②メール本文への、会報本文の貼り付け (この形式には、写真などの画像データは掲載されません。)

※メール配信を希望された方への、会報の郵送は行いませんのでご注意ください。

編集後記:昭和58年12月に社団法人として発足し、昨年12月で、創立35年が経過しました。ひとえに会員皆様のおかげと考えております。 平成31年度第7回通常総会を、京都府に関連団体が発足するにあたり、京都にて6月16日(日)に開催する運びとなりました。 皆様のお越しをお待ちしております。